

この中に
テロ集団が
まぎれこんで
下見してる
かもしれない

花見客が
たぐさん
いますよ



ま、ふつうはしないでしょうよ

法務大臣

一般人が共謀罪でつかまることは？



「共謀罪」は廃案に
緊迫

「共謀罪」法案強行の動きが強まっていますが、法案の中身も答弁もすでにボロボロです。3度廃案になった「共謀罪」は今度も廃案に。



「花見か下見か」でたらめ答弁

何を考えたかで処罰される「共謀罪」。政府は「『準備行為』があって初めて処罰」といいます。しかし「普通の花見と犯罪の下見の違いは」の質問に「ビールと弁当持ちが花見、地図と双眼鏡なら下見」とでたらめ答弁。「内心処罰」は明白。

原案に「テロ」はなし



国際組織犯罪防止条約（TOC条約）批准のためと言いますが、条約をつくったとき日本政府は「テロ対策にすべきでない」と言っていました。自民・公明の原案には「テロ」の文言は1カ所もありませんでした。

一般人が対象に どんな人かは警察まかせ



岐阜県大垣市では、警察が普通に暮らす市民を監視。和歌山市では「選挙に行こう」と路上アピールしていたグループを警察が撮影。しかし警察は「適正だった」と居直り。どんな人が一般人かは警察が決めます。

日本共産党

2017年5月 No.3(第281号)
発行／日本共産党国会議員団
近畿ブロック事務所

〒537-0025 大阪市東成区中道1-10-10ホクシンピース102号
Tel.06(6975)9111 Fax.06(6975)9115
Eメール: jcpkinki@cronos.ocn.ne.jp

※日本共産党は
以上の見解を
発表しました。